

令和3年度
群馬東部水道企業団水道料金審議会
(第7回)

今後の予定について

令和3年6月1日

1. 諮問と答申

群馬東部
水道企業団
企業長

諮問書の提出

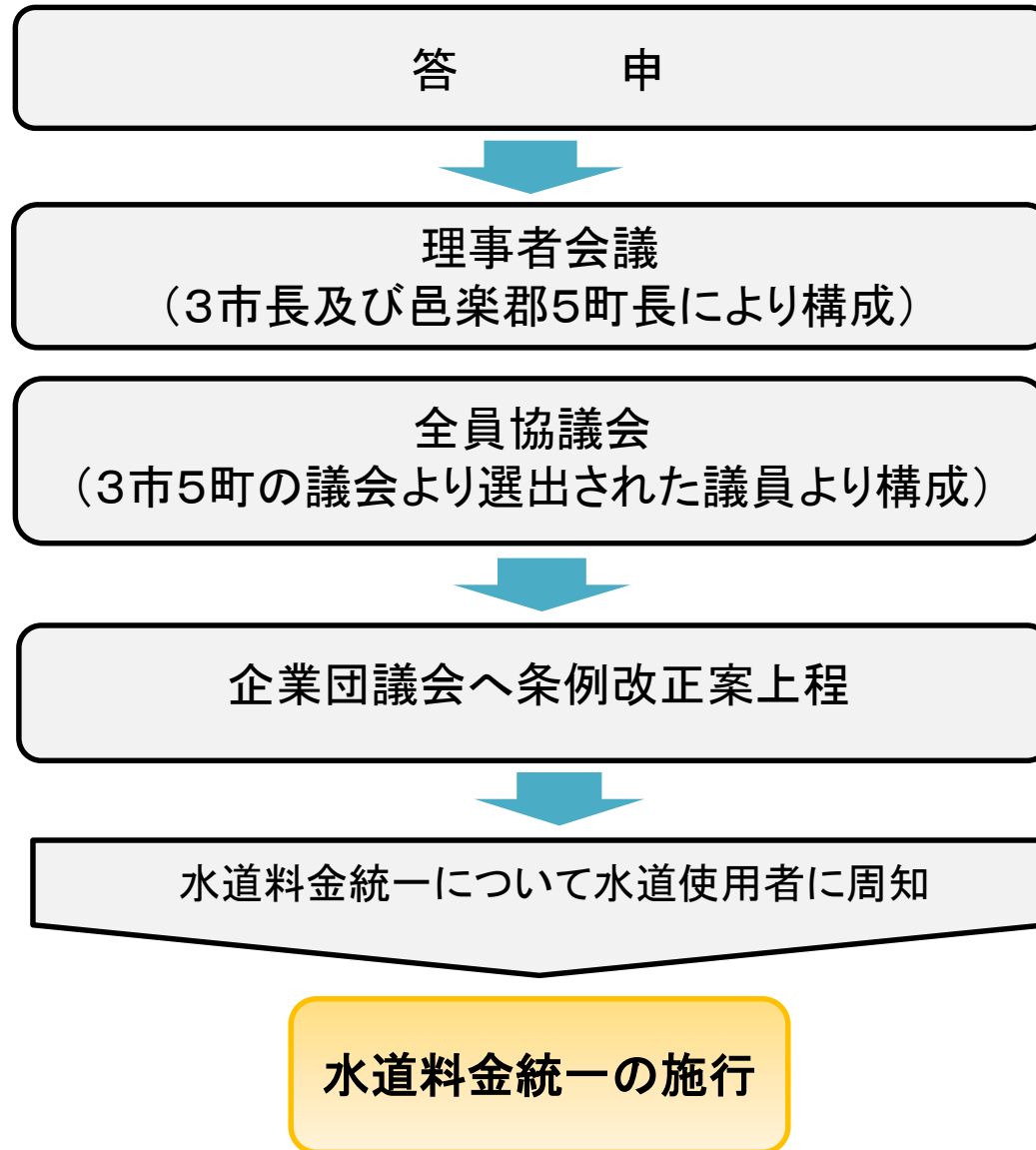
第1回水道料金審議会
(令和2年8月5日提出)

水道料金
審議会
会長

答申書の提出

第7回水道料金審議会
で内容について決定
(令和3年6月 日提出予定)

2. 今後の予定



3. 住民等への周知

住民や企業に対し、十分な理解が得られるように水道事業の現状や料金統一の必要性について、周知を行う。

「水道だより」(企業団広報紙)への掲載

ホームページへの掲載

検針時にチラシを戸別に投函

2021年(令和3年) 4月1日号

第16号 令和3年4月1日

群馬東部水道企業団 水道だより

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 ☎ 0276-45-2731 <https://www.gtsk.or.jp>

安全・安心な水をお届けするために

蛇口をひねって使う水道水。お客さまに水道水をご利用いただくためには「安全・安心」が絶対条件です。今回は、絶対条件である「安全・安心」に関する水質検査について、ご紹介いたします。

水道水の水質については、水道法に基づく水質基準に適合する必要があります。企業団では水道法で定められた水質基準項目(51項目)のほか、水質管理目標設定項目や産業類などの検査を産廃浄水場や水道法で定められた検査機関にて行っています。

また、国の水質基準よりも厳しい企業団独自の「水質管理目標」を定めています。

蛇口から出る水のほかにも、河川や地下水、浄水場の入り口などで水質検査計画に基づき検査を行っており、常に安全・安心な水をお届けするために、水源から蛇口に至るまできめこまかな水質管理を実施しています。

詳しくは群馬東部水道企業団ホームページの水質検査計画、水質検査結果をご覧ください。

令和2年6月5日に設置された群馬東部水道企業団水道料金審議会では、太田市、郡山市、みどり市、桐生市、明和町、大泉町、邑楽町の異なる水道料金を令和4年4月に統一するために、定期的に審議会を開催しています。

この審議会は、水道料金の統一と合わせて、老朽化した管路施設や浄水場等の更新、耐震化を将来にわたり計画的に進め、水道事業が健全な事業を続けることができる新たな料金体系について審議しています。

現在、水道事業は人口減少や取水圏の向上により、水道料金の収入が減り、「持続可能な水道による安全な水の供給」のため、水道料金の統一をして、必要な財源を確保することが必要になっています。

審議内容は、群馬東部水道企業団ホームページにも掲載しています。

開催日	審議内容
第4回 12月18日	料金統一における財政計画について 料金統一の料金体系のあり方
第5回 2月12日	料金統一における財政計画について 新料金表(案) 変更経緯と措置
第6回 3月19日	新料金表(案) 決定料率の算定 届申書(案)について

老朽化した管路の漏水

群馬東部水道企業団のホームページが4月1日にリニューアルしました。こちらよりご覧ください。